



毎月2回10日・25日発行
発行所 川崎市役所
印刷所 株式会社 東洋

購読料 (前納)
1年 10,800円
1箇月 900円

目 次

告 示

- ◇道路区域の変更 (第780号)…………… 2855
- ◇道路の供用開始 (第781号)…………… 2855
- ◇道路区域の変更 (第782号)…………… 2855
- ◇道路の供用開始 (第783号)…………… 2855
- ◇道路区域の変更 (第784号)…………… 2855
- ◇道路区域の変更 (第785号)…………… 2856
- ◇道路の供用開始 (第786号)…………… 2856
- ◇特定非営利活動法人の認定 (第787号)…………… 2856
- ◇自転車等の撤去と保管 (第788号)…………… 2856
- ◇川崎都市計画公園の変更及び図書の縦覧 (第789号)…………… 2857
- ◇川崎都市計画特別緑地保全地区の決定及び図書の縦覧 (第790号)…………… 2857
- ◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変更及び図書の縦覧 (第791号)…………… 2857
- ◇川崎都市計画生産緑地地区の変更及び図書の縦覧 (第792号)…………… 2858
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定 (第793号)…………… 2858
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (第794号)…………… 2858
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (第795号)…………… 2858
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定施術者の指定 (第796号)…………… 2858
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自

- 立の支援に関する法律による指定施術者の廃止 (第797号)…………… 2858
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定 (第798号)…………… 2859
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更 (第799号)…………… 2859
- ◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止 (第800号)…………… 2859
- ◇居宅介護サービス事業者等の指定 (第801号)…………… 2859
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第802号)…………… 2860
- ◇道路区域の変更 (第803号)…………… 2860
- ◇道路の供用開始 (第804号)…………… 2860
- ◇自転車等の撤去と保管 (第805号)…………… 2861
- ◇地縁団体の告示事項の変更 (第806号)…………… 2861
- ◇指定地域密着型サービス事業者等の指定 (第807号)…………… 2861
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定 (第808号)…………… 2862
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定 (第809号)…………… 2862
- ◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出 (第810号)…………… 2862

公 告

- ◇一般競争入札の執行 (第608号)…………… 2862
- ◇公園墓地管理手数料に係る督促状の公示送達 (第609号)…………… 2863
- ◇道路位置の指定 (第610号)…………… 2864
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第611号)…………… 2864
- ◇道路の廃止 (第612号)…………… 2864
- ◇一般競争入札の執行 (第613号)…………… 2864
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第614

号) ……………	2865	◇一般競争入札の公告 (第291号) ……………	2886
◇開発行為に関する工事の完了 (第615号) ……………	2866	◇落札者等の公示 (第292号) ……………	2888
◇港湾施設に放置されている物件の撤去命令 (第616号) ……………	2866	◇一般競争入札の執行 (第293号) ……………	2888
◇都市公園の供用開始 (第617号) ……………	2866	◇一般競争入札の執行 (第294号) ……………	2890
◇開発行為に関する工事の完了 (第618号) ……………	2866	税 告 告	
◇川崎農業振興地域整備計画の変更 (第619号) ……………	2867	◇督促状の公示送達 (第122号) ……………	2891
◇一般競争入札の執行 (第620号) ……………	2867	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第123号) ……………	2892
◇道路の指定 (第621号) ……………	2870	◇差押書の公示送達 (第124号) ……………	2893
◇道路の指定 (第622号) ……………	2870	◇差押解除通知書の公示送達 (第125号) ……………	2893
◇川崎都市計画用途地域の変更の案の縦覧 (第623号) ……………	2870	◇参加差押解除通知書の公示送達 (第126号) ……………	2893
◇川崎都市計画高度地区の変更の案の縦覧 (第624号) ……………	2871	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第127号) ……………	2893
◇川崎都市計画地区計画の案の縦覧 (第625号) ……………	2871	◇交付要求通知書及び差押書の公示送達 (第128号) ……………	2893
◇港湾施設に放置されている物件の撤去命令 (第626号) ……………	2871	◇市税過誤納金還付 (充当) 通知書の公示送達 (第129号) ……………	2893
◇一般競争入札の執行 (第627号) ……………	2871	上下水道局公告	
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第628号) ……………	2873	◇一般競争入札の執行 (第60号) ……………	2893
◇一般競争入札の執行 (第629号) ……………	2873	◇一般競争入札の執行 (第61号) ……………	2895
◇一団地の総合的設計制度の認定の取消し (第630号) ……………	2875	◇一般競争入札の執行 (第62号) ……………	2897
◇一団地の総合的設計制度の認定 (第631号) ……………	2875	◇一般競争入札の執行 (第63号) ……………	2899
◇川崎市建築基準条例第3条の規定に基づく災害危険区域の指定について (第632号) ……………	2875	上下水道局公告 (調達)	
◇道路位置の指定 (第633号) ……………	2875	◇落札者等の公示 (第37号) ……………	2902
◇一般競争入札の執行 (第634号) ……………	2876	交通局公告	
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第635号) ……………	2876	◇一般競争入札の執行 (第56号) ……………	2903
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (第636号) ……………	2877	◇一般競争入札の執行 (第57号) ……………	2904
◇道路の指定 (第637号) ……………	2877	病院局公告 (調達)	
◇開発行為に関する工事の完了 (第638号) ……………	2877	◇一般競争入札の公告 (第43号) ……………	2905
◇公募型プロポーザルの実施 (第639号) ……………	2878	◇一般競争入札の執行 (第44号) ……………	2907
公告 (調達)		選挙管理委員会告示	
◇一般競争入札の執行 (第286号) ……………	2878	◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数 (第25号) ……………	2908
◇一般競争入札の公告 (第287号) ……………	2880	職員共済組合公告	
◇一般競争入札の執行 (第288号) ……………	2881	◇役員の退職 (第12号) ……………	2909
◇一般競争入札の執行 (第289号) ……………	2883	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人 (第13号) ……………	2909
◇一般競争入札の公告 (第290号) ……………	2884	区公告	
		◇住民票の職権消除 (川崎区第113号) ……………	2909
		◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (川崎区第114号) ……………	2909
		◇住民票の職権消除 (幸区第45号) ……………	2910
		◇住民票の職権消除 (高津区第54号) ……………	2910
		◇印鑑登録の抹消 (高津区第55号) ……………	2910
		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (多摩区第57号) ……………	2910

- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(多摩区第58号) 2911
- ◇住民票の職権消除(多摩区第59号) 2911
- ◇印鑑登録の抹消(多摩区第60号) 2912
- 区選挙管理委員会告示**
- ◇川崎市高津区の投票区設置告示の一
部改正(高津区第43号) 2912
- 辞 令**
- ◇12月1日付け..... 2913

告 示

川崎市告示第780号

道路の区域の変更に関する告示
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。
 その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月2日から平成25年12月16日まで一般の縦覧に供します。
 平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	岡上第68号線	川崎市麻生区岡上621番2先 川崎市麻生区岡上621番2先	2.73	16.89	
新	岡上第68号線	川崎市麻生区岡上621番2先 川崎市麻生区岡上621番2先	2.78 ~ 3.39	16.89	関係図面のとり

川崎市告示第781号

道路供用開始に関する告示
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年12月2日から開始します。
 その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月2日から平成25年12月16日まで一般の縦覧に供します。
 平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
岡上第68号線	川崎市麻生区岡上621番2先 川崎市麻生区岡上621番2先	関係図面のとり

川崎市告示第782号

道路の区域の変更に関する告示
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。
 その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月2日から平成25年12月16日まで一般の縦覧に供します。
 平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	横浜生田	川崎市宮前区菅生2丁目1958番1先 川崎市多摩区枳形7丁目9157番1先	18.00 ~ 31.50	315.11	
新	横浜生田	川崎市宮前区菅生2丁目1958番1先 川崎市多摩区枳形7丁目9157番1先	18.49 ~ 33.57	315.11	関係図面のとり

川崎市告示第783号

道路供用開始に関する告示
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年12月2日から開始します。
 その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月2日から平成25年12月16日まで一般の縦覧に供します。
 平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県 道

路線名	供用開始の区間	備考
横浜生田	川崎市宮前区菅生2丁目1958番1先 川崎市多摩区枳形7丁目9157番1先	関係図面のとり

川崎市告示第784号

道路の区域の変更に関する告示
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。
 その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月2日から平成25年12月16日まで一般の縦覧に供します。
 平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	岡 上 第68号線	川崎市麻生区岡上612番23先 ----- 川崎市麻生区岡上582番2先	1.82 ~ 4.00	233.67	
新	岡 上 第68号線	川崎市麻生区岡上612番5先 ----- 川崎市麻生区岡上582番1先	4.49 ~ 4.62	233.67	隅切り部を含む
旧	岡 上 第77号線	川崎市麻生区岡上1428番6先 ----- 川崎市麻生区岡上540番3先	1.21 ~ 1.82	250.35	
新	岡 上 第77号線	川崎市麻生区岡上1428番2先 ----- 川崎市麻生区岡上540番5先	4.32 ~ 5.40	250.35	

川崎市告示第785号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月2日から平成25年12月16日まで一般の縦覧に供します。

平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	岡 上 第77号線	川崎市麻生区岡上1416番3先 ----- 川崎市麻生区岡上1387番3先	0.91	119.89	
新	岡 上 第77号線	川崎市麻生区岡上1416番2先 ----- 川崎市麻生区岡上1386番1先	5.98 ~ 6.22	119.89	
旧	岡 上 第116号線	川崎市麻生区岡上1387番3先 ----- 川崎市麻生区岡上1387番3先	3.20	5.65	
新	岡 上 第116号線	川崎市麻生区岡上1386番1先 ----- 川崎市麻生区岡上1386番1先	5.98	5.65	

川崎市告示第786号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年12月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月2日から平成25年12月16日まで一般の縦覧に供します。

平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
岡 上 第68号線	川崎市麻生区岡上612番5先	隅切り部を含む
	川崎市麻生区岡上582番1先	
岡 上 第77号線	川崎市麻生区岡上1428番2先	
	川崎市麻生区岡上540番5先	
岡 上 第77号線	川崎市麻生区岡上1416番2先	
	川崎市麻生区岡上1386番1先	
岡 上 第116号線	川崎市麻生区岡上1386番1先	
	川崎市麻生区岡上1386番1先	

川崎市告示第787号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定による特定非営利活動法人アクト川崎の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成25年12月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 名称
特定非営利活動法人アクト川崎
- 2 代表者の氏名
竹井 斎
- 3 主たる事務所の所在地
川崎市中原区井田杉山町24番8号
- 4 当該認定の有効期間
平成25年12月3日～平成30年12月2日

川崎市告示第788号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成25年12月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第789号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画公園の変更（7・5・501号 東高根森林公園）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 宮前区 神木本町2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第790号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の決定（黒川宮添特別緑地保全地区）

2 都市計画を定める土地の区域

黒川宮添特別緑地保全地区

ア 追加する部分

川崎市 麻生区 黒川地内

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第791号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の変更（水沢特別緑地保全地区ほか1地区）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 水沢特別緑地保全地区

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 宮前区 水沢2丁目地内

(2) 久末竈場谷特別緑地保全地区

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 高津区 久末地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第792号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画生産緑地地区の変更

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

川崎市 麻生区 上麻生3丁目地内

(3) 変更する部分

川崎市 中原区 井田1丁目、上新城1丁目及び宮内2丁目地内

高津区 梶ヶ谷5丁目、下作延4丁目、下作延5丁目、千年、久末及び向ヶ丘地内

宮前区 有馬7丁目、有馬8丁目、犬蔵2丁目、潮見台、神木本町2丁目、神木本町3丁目、菅生1丁目、平3丁目、野川、初山2丁目、東有馬2丁目、馬絹及び水沢2丁目地内

多摩区 生田2丁目、生田8丁目、菅稲田堤1丁目、堰2丁目、長沢3丁目、中野島1丁目、中野島3丁目、布田及び南生田2丁目地内

麻生区 岡上、片平1丁目、片平3丁目、片平4丁目、金程2丁目、上麻生5丁目、黒川、下麻生1丁目、高石6丁目、東百合丘1丁目、東百合丘3丁目及び向原3丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第793号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第794号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第795号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第796号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術者の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第797号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により指定施術者の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第

14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術者の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第798号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第799号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき

別表のとおり告示します。(別表省略)

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第800号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第801号

居宅介護サービス事業者等の指定について
介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項、第46条第1項の規定及び同法第53条第1項の規定により、指定居宅介護サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条、同法第85条の規定及び同法第115条の10の規定に基づき告示します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

平成25年12月1日指定

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
医療法人啓和会	1475003123	医療法人啓和会 ケアセンター浅田	川崎区浅田2丁目17番8号3階	居宅介護支援
株式会社アスリート	1475003149	アイスタッフ大師	川崎区東門前2丁目4番3	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社アスリート	1475003131	アイスタッフ ケア ステーション 大師	川崎区東門前2丁目4番3	居宅介護支援
株式会社 I & Y o u	1475101711	I & Y o u 幸リハ ビリステーション	幸区南幸町三丁目105-2-202	介護予防通所介護
特定非営利活動法人デンマーク	1475202337	デイサービス まほ るばの泉	中原区井田中ノ町11-8	通所介護 介護予防通所介護
株式会社ユニコーン	1475202329	和花ごころ	中原区市ノ坪634-2 長門 マンション103	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社イイケア	1475302152	イイケア高津居宅介 護支援センター	高津区溝口三丁目7番21号 シャテロ高津1階	居宅介護支援
株式会社ろんぐら いふ	1475302160	レッツ倶楽部 高津	高津区北見方一丁目29-2 メゾン喜多路103号室	通所介護 介護予防通所介護

株式会社ハートフルケア	1475501605	カーサプラチナ宮前平	宮前区平3丁目2番25号	訪問介護 介護予防訪問介護 居宅介護支援
株式会社べるつりー	1475601561	べるつりーヘルパーステーション	麻生区栗平1-4-30-3	訪問介護 介護予防訪問介護
オリックス・リビング株式会社	1475601579	オリックス ケアサービス 新百合ヶ丘	麻生区万福寺1丁目8番7号 パストラル新百合ヶ丘305号	訪問介護 介護予防訪問介護
オリックス・リビング株式会社	1475601587	オリックス ケアプランセンター 新百合ヶ丘	麻生区万福寺1丁目8番7号 パストラル新百合ヶ丘305号	居宅介護支援

川崎市告示第802号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について
 介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び同法第54条の2第1項本文の規定により、指

定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11及び同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

平成25年12月1日指定

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
医療法人啓和会	1495000364	医療法人啓和会 野末整形外科内科定期巡回・随時対応型訪問介護看護	川崎区小田5丁目19番7号2階	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
ヒューマンライフケア株式会社	1495500264	ヒューマンライフケア 宮前グループホーム	宮前区水沢3-14-3	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
ヒューマンライフケア株式会社	1495500272	ヒューマンライフケア 宮前の宿	宮前区水沢3-14-3	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第803号

道路の区域の変更に関する告示
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。
 その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで一般の縦覧に供します。
 平成25年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
------	-----	-----	-----------	--------	----

旧	子母口第93号線	川崎市高津区子母口119番16先 川崎市高津区子母口119番16先	1.82	1.50	
新	子母口第93号線	川崎市高津区子母口119番4先 川崎市高津区子母口119番4先	1.82	1.50	隅切り部

川崎市告示第804号

道路供用開始に関する告示
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年12月5日から開始します。
 その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、平成25年12月5日から平成25年12月19日まで一般の縦覧に供します。

平成25年12月5日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
子 母 口 第 9 3 号 線	川崎市高津区子母口119番4先	隅切り 部
	川崎市高津区子母口119番4先	

川崎市告示第805号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成25年12月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで
ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑

平成25年8月1日指定

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社ジャパン ケアサービス	1495400135	ジャパンケア川崎はるひ野 小規模多機能	麻生区黒川1328 番地	小規模多機能型居宅介護

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第806号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成21年川崎市告示第293号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成25年12月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 届け出た地縁による団体
 - (1) 名称
渡田3・4丁目町内会
 - (2) 事務所の所在地
川崎市川崎区渡田3丁目4番6号
 - (3) 代表者の氏名
齋川治利
 - (4) 代表者の住所
川崎市川崎区渡田3丁目15番13号
- 2 変更事項及びその内容
 - (1) 代表者の氏名および住所
「大友 肇」を「齋 川 治 利」に改める。
「川崎市川崎区渡田3丁目17番18号」を「川崎市川崎区渡田3丁目15番13号」に改める。

川崎市告示第807号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11の規定に基づき告示します。

平成25年12月11日

川崎市長 福田紀彦

平成25年9月1日指定

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
特定非営利活動法人 楽	1495100040	サテライト くじら雲	幸区南加瀬5丁目32-8	小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第808号

指定障害児通所支援事業者の指定について
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の24第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

(別表省略)

平成25年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第809号

指定障害児通所支援事業者の指定について
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の24第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

(別表省略)

平成25年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第810号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	桜堀護岸改良その18工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浅野町8番地先
	履 行 期 限	平成26年3月14日限り
参 加 資 格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	川崎市内に本社又は事業所があること。
	(5)	平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」または「C」で登録されている者
	(6)	土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(7)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8)	「海上及び海中でのペトロラタムライニングによる防食工事」の完工実績（元請に限る）を平成10年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
	(9)	主任技術者（業種「土木」）を配置できること。

用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成25年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市 長 5件

(2) 外部提供

ア 市 長 10件

イ 上下水道事業管理者 2件

ウ 病院事業管理者 1件

エ 消 防 長 4件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

公 告

川崎市公告第608号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成25年12月19日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	千鳥町ABC物揚場背後護岸改良その18工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町地内
	履 行 期 限	平成26年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」または「B」で登録されている者 (5) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 「海上へ鋼管矢板を打設する工事」の完工実績(元請に限る)を平成10年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 (8) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成25年12月19日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第609号

次の公園墓地管理手数料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の3第4項で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の

規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月2日

川崎市長 福田紀彦

年 度	手 数 料 種 別	期 別	この公告により変更する指定納期限	件数・備考
平成25年度	公園墓地管理手数料	平成25年度分	平成25年12月6日	計3件

(別紙省略)

川崎市公告第610号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成25年12月2日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号 株式会社 東栄住宅 代表取締役 西野 弘		
道路位置の 地名・地番	川崎市幸区塚越三丁目386番2の一部 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	27.30メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1532号	指定 年月日	平成25年 12月2日	

川崎市公告第611号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成25年12月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区下小田中六丁目947番
の一部ほか2筆の一部
1,176平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
株式会社 三栄建築設計

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	稲田公園プール施設塗装その他工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9番1号
	履行期限	平成26年3月31日限り
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	川崎市内に本社を有すること。
	(5)	平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者
	(6)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

代表取締役 小池 信三

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：15戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成25年9月6日

川崎市指令ま情開発（イ）第84号

川崎市公告第612号

道路の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成25年12月3日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市麻生区王禅寺東2丁目17番19号 志村 祐作		
道路位置の 地名・地番	川崎市麻生区王禅寺東2丁目772番75、 794番3、802番1、802番3の各一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	55.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1910号	指定 年月日	平成25年 12月3日	

川崎市公告第613号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田紀彦

	(7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成26年1月8日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 末長住宅新築第1号電気設備工事
	履行場所 川崎市高津区末長2丁目1040番1ほか
	履行期限 平成27年3月13日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成26年1月17日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第614号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成25年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区菅生1丁目1883番1

2,383平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町4丁目26番3号

株式会社 東栄住宅

代表取締役 西野 弘

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:16戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成25年8月9日

川崎市指令ま情開発 (イ) 第 71 号
平成25年 9 月 4 日
川崎市指令ま情開発 (イ) 第 83 号 (変更)

川崎市公告第615号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第 3 項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成25年12月 4 日
川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区野川字北耕地244番 4
ほか 5 筆の一部
556平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目 6 番地17
株式会社 成建
代表取締役社長 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：3 戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成25年 6 月 5 日
川崎市指令ま情開発 (イ) 第 35 号
平成25年 8 月 9 日
川崎市指令ま情開発 (イ) 第 68 号 (変更)

川崎市公告第616号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなって

いるので、当該物件の所有者又は使用者は、平成25年12月27日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例 (昭和22年条例第33号) 第 9 条に基づき命じます。
その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

平成25年12月 5 日
川崎市長 福 田 紀 彦

種類	登録番号	場所
普通乗用車 ニッサン 紺 ラル ゴ	登録番号 川崎332す1219 車台番号 W30-770505	川崎市川崎区東扇 島37番 1
普通乗用車 ニッサン 赤 ブル ーバード	登録番号 品川500そ1096 車台番号 不明	川崎市川崎区東扇 島41番
小型貨物車 マツダ 白 タイタ ンダッシュ	登録番号 不明 車台番号 SYF4T-100092	川崎市川崎区東扇 島37番 2

川崎市公告第617号

都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第 2 条の 2 の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成25年12月 5 日
川崎市長 福 田 紀 彦

	公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園施設
1	新荏宿公園	中原区荏宿101-2 ほか	別図	527	遊戯施設ほか
2	子母口旭田公園	高津区子母口826-29ほか	〃	1,592	〃
3	菅生 4 丁目わきみず広場緑地	宮前区菅生 4 丁目1740	〃	470	修景施設ほか

(別図省略)

川崎市公告第618号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第 3 項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成25年12月 5 日
川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎区伊勢町13番42
1,984平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区虎ノ門四丁目 2 番 3 号
トーセイ株式会社
代表取締役 山口 誠一郎

- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：22 戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成25年 9 月 26 日
川崎市指令ま情開発 (イ) 第 90 号
平成25年11月 6 日

川崎市指令ま情報開発(イ)第113号(変更)

川崎市公告第619号

川崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下「法」という。)第13条第4項において準用する法第12条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書を同条第2項の規定に基づき次により縦覧に供します。

平成25年12月6日

川崎市長 福田紀彦

- 1 川崎農業振興地域整備計画の変更に係る項目
 - 第1 農用地利用計画
 - 第2 農業生産基盤の整備開発計画
 - 第3 農用地等の保全計画

- 第5 農業近代化施設の整備計画
- 第6 農業を担うべき者のための支援の活動
- 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画
- 第8 生活環境施設の整備計画
- 第9 附図

- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所
川崎市農業振興センター

(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ
梶ヶ谷ビル2階)

川崎市公告第620号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月9日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	コンテナターミナル改良その3工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島92番地内
	履行期限	平成26年3月31日限り
参加資格者	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成26年1月16日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	県道扇町川崎停車場道路冠水対策(ポンプ施設)工事 県道扇町川崎停車場道路冠水対策(ポンプ施設)付帯工事(合併入札)
	履行場所	川崎市川崎区扇町17番地先
	履行期限	平成26年3月31日限り

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成26年1月10日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 川崎区内道路補修（緊急その3）工事
	履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限 平成26年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市川崎区内に本社を有すること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成25年12月24日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	下沼部公園改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下沼部1709-1
	履 行 期 限	平成26年3月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成25年12月24日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	東扇島-12m岸壁ほか補修その11工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地先
	履 行 期 限	平成26年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」または「C」で登録されている者 (6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 「海上及び海中で塗覆装防食または防食テープによる防食工事」の完工実績(元請に限る)を平成10年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成25年12月27日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第621号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成25年12月9日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	国道409号 川崎縦貫道路（I期）事業
指定区間の地名・地番	川崎市川崎区大師駅前2丁目 2番1、2番11、2番13、2番14、2番15、2番16、2番17、3番8、3番9、3番11、3番13、3番14、3番15、4番2、4番3、15番1の一部、16番1の一部 別図省略
幅員・延長	L=242.46m～254.12m W=25.167m～42.518m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま情指導 第1810号 平成25年12月9日

川崎市公告第622号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成25年12月9日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業
指定区間の地名・地番	川崎市多摩区登戸字戌耕地 1821番1の一部、1821番2の一部、1822番1の一部、1822番4の一部、1823番3の一部、1824番1の一部、1824番2の一部、1824番4の一部、1825番の一部、1828番2の一部、1828番6の一部、1828番9の一部、1828番10の一部、1828番11の一部、1829番1の一部、1829番2の一部、1914番1の一部、1914番3の一部、1915番1の一部、1915番4の一部、1915番5の一部、1916番1の一部、1916番2の一部、1916番4の一部、1916番5の一部、1919番1の一部、

	1919番2、1920番1の一部、1920番2の一部、1921番3の一部 川崎市多摩区登戸字丁耕地 1678番3の一部、1680番1の一部 別図省略
幅員・延長	6.00m×79.63m（区画道路6-26号線） 6.00m×7.56m（区画道路6-2号線） 6.00m×17.60m（区画道路6-18号線） 6.00m×15.17m（区画道路6-19号線） 4.00m×7.56m（区画道路4-4号線） 4.00m×24.70m（区画道路4-1号線）
指定番号及び年月日	川崎市指令ま情指導 第1811号 平成25年12月9日

川崎市公告第623号

川崎都市計画用途地域を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画面案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成25年12月10日

川崎市長 福田紀彦

- 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画用途地域の変更（産業道路駅前地区）
- 都市計画を定める土地の区域
 - 追加する部分
なし
 - 削除する部分
なし
 - 変更する部分
川崎市 川崎区 大師河原2丁目地内
- 都市計画の案の縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課
（川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り明治安田生命川崎ビル5階）
川崎市川崎区役所3階市政資料コーナー（川崎区東田町8番地）
川崎市川崎区役所大師支所（川崎区東門前2-1-1）
川崎市立川崎図書館（川崎区駅前本町12-1タワーリパーク4階）
川崎市立川崎図書館大師分館

(川崎区大師駅前1-1-5川崎大師パークホームズ2階プラザ大師内)

4 縦覧期間

平成25年12月10日から平成25年12月24日まで

川崎市公告第624号

川崎都市計画高度地区を変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成25年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度地区の変更(産業道路駅前地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 川崎区 大師河原2丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市川崎区役所3階市政資料コーナー(川崎区東田町8番地)

川崎市川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)

川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1タワーリパーク4階)

川崎市立川崎図書館大師分館

(川崎区大師駅前1-1-5川崎大師パークホームズ2階プラザ大師内)

4 縦覧期間

平成25年12月10日から平成25年12月24日まで

川崎市公告第625号

川崎都市計画地区計画を決定したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

平成25年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画地区計画の決定(産業道路駅前地区地区計画)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 川崎区 大師河原2丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市川崎区役所3階市政資料コーナー(川崎区東田町8番地)

川崎市川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)

川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1タワーリパーク4階)

川崎市立川崎図書館大師分館

(川崎区大師駅前1-1-5川崎大師パークホームズ2階プラザ大師内)

4 縦覧期間

平成25年12月10日から平成25年12月24日まで

川崎市公告第626号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっているので、当該物件の所有者又は使用者は、平成26年1月10日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。

その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

平成25年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

種類	登録番号	場所
普通 貨物 事業用 トレールモービル 灰	登録番号 横浜100え3023 車台番号 P239D2488	川崎市川崎区東扇 島36番

川崎市公告第627号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

堤根処理センター減温塔水噴霧用空気圧縮機点検整備業務委託

(2) 履行場所

堤根処理センター：川崎市川崎区堤根52番地

(3) 履行期間

履行期間 契約締結日から平成26年3月14日まで

(4) 業務概要

本業務は、堤根処理センターに設置されている減温塔水噴霧用空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成25・26年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で官公庁及び民間において空気圧縮機点検整備業務の契約実績があること。
- (5) 川崎市内に本社または事業所、営業所を有していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び空気圧縮機点検整備業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の配布

配 布 場 所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

配 布 期 間：平成25年12月10日～平成25年12月13日 9時～17時
(12時～13時の間は除く)

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

受 付 場 所：〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 菅原、中島、宝田
電話 044-200-2587(直通)、
受 付 期 間：平成25年12月10日～平成25年12月13日 9時～17時

(12時～13時の間は除く)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成25年12月19日

(2) 場 所

3(2)に同じ

5 質問書の受付・回答

(1) 配布場所

3(1)に同じ

(2) 配布期間

3(1)に同じ

(3) 質問受付日

平成25年12月19日～平成25年12月20日 9時～15時

(12時～13時の間は除く)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

平成25年12月25日に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成26年1月8日 10時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格な場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。
- 8 契約の手続等
 - (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
免除とします。
 - (2) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は契約課ホームページ ([http://
keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)) にて閲
覧できます。
- 9 その他
 - (1) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第628号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条
第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が
なされたので、同法第6条第3項の規定において準用す
る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成25年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) 川崎区小田栄二丁目ショッピングセンター
川崎市川崎区小田栄二丁目1番1 他

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
所並びに法人にあつては代表者の氏名
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1
代表取締役 疋田 直太郎
- 3 変更する事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 疋田 耕造
(変更後) 代表取締役 疋田 直太郎
- 4 変更年月日
平成25年11月13日
- 5 届出の年月日
平成25年12月5日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所
川崎市役所本庁舎
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成25年12月10日から平成26年4月10日までの午前
8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、
祝日、12月30日、12月31日、1月2日及び1月3日を
除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
によりこれを述べることができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先
平成26年4月10日
川崎市経済労働局産業振興部商業観光課

川崎市公告第629号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 港湾保安システム設備補修その6工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島保安制限区域内
	履 行 期 限 平成26年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者 (6) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000 万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。

	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者(業種「電気通信」)でも可とします。 (9) 本工事の入札用図書(「設計書・図面・特記仕様書等」をいう。)貸与に関する情報等の取扱に係る「誓約書」を提出し、当該「誓約書」の内容を遵守できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成26年1月24日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内歩車共存道路設置(その1)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浅田3丁目4番地先他9箇所
	履 行 期 限	平成26年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。 (10) 路面標示施工技能士を配置できること。ただし、主任技術者(業種「塗装」)との兼任を可とする。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成26年1月10日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	かわさき北部斎苑火葬炉設備改修建築その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
	履 行 期 限	平成28年1月29日限り

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されている者 (5) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成26年1月24日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第630号

一団地の総合的設計制度の認定の取消しについて

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の5第2項の規定による認定の取消しをしましたので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告します。

平成25年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

対象区域	川崎市宮前区東有馬4丁目3158番4他
縦覧に供する場所	川崎市まちづくり局指導部建築指導課
申請者 住所 氏名	神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市長 福田 紀彦
認定取消年月日 及び認定取消番号	平成25年12月11日 川崎市指令ま情指導第2009号

川崎市公告第631号

一団地の総合的設計制度の認定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条第1項の規定による認定をしましたので、同条第8項の規定に基づき次のとおり公告し、当該認定に関する計画書を一般の縦覧に供します。

平成25年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

対象区域	川崎市宮前区東有馬4丁目3158番4他
------	---------------------

縦覧に供する場所	川崎市まちづくり局指導部建築指導課
申請者 住所 氏名	神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市長 福田 紀彦
認定年月日及び 認定番号	平成25年12月11日 川崎市指令ま情指導第2010号

川崎市公告第632号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例(昭和35年川崎市条例第20号)第3条の規定に基づく災害危険区域を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築監察課に備えて縦覧に供します。

平成25年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

番号	指定年月日	指定区域名称	適用
127	平成25年 12月12日	生田飯室東地区 災害危険区域	多摩区東生田二丁目 4671番4地先ほか 別図省略

川崎市公告第633号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指

導課に備えて縦覧に供します。

平成25年12月12日

川崎市長 福田紀彦

築造主	川崎市多摩区登戸787番地
住所・氏名	三平 愛子
道路位置の地名・地番	川崎市多摩区登戸字丙耕地 964番15の一部、965番3の一部、966番6、969番の一部、969番3 別図省略

幅員	4.50メートル	延長	23.27メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1533号		指 定 年月日	平成25年 12月12日

川崎市公告第634号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月13日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	大谷戸小学校改築に係る物品調達(給食室・図書室等)(合併)
	履行場所	川崎市立大谷戸小学校(中原区下小田中1-27-1)
	履行期限	平成26年3月31日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、平成25・26年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に記載されていること。 (4) 平成15年4月1日以降にこの購入(製造)物品について類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) 川崎市内に本社を有すること。 (6) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	平成26年1月28日 11時00分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第635号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成25年12月13日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
-----------	--------------	-------	------------	------------

平成25年 12月5日	特定非営利活動法人 アヴァンツァーレ横浜 スポーツクラブ	小菅 将樹	川崎市宮前区鷺 沼 2 丁目17番 地 3 フローレ ンスパレス鷺沼 109	この法人は、横浜市を中心とする住民を対象に、地域密着型スポーツクラブとして、スポーツ競技の普及・育成事業、幅広い年齢層を対象とするスポーツ等を通じた健康の維持・増進事業、スポーツ大会及び各種イベント開催等に関する事業を通じて、子どもから大人までスポーツのすばらしさや楽しさを実感してもらい、何歳になっても向上心を持ち続ける人間を育むことを目標とし、健全で文化的な社会をつくることに寄与することを目的とする。
----------------	------------------------------------	-------	--	---

川崎市公告第636号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成25年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあつ た年月日	特定非営利活動法人 の名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成25年 11月29日	特定非営利活動法人 JAEA（現在の名 称は、特定非営利活 動法人日本災害救護 推進協議会）	石津 猛	川崎市多摩区宿 河原 6 丁目19番 28号	この法人は、多くの人々に対して、災害事 故防止の普及と救護員の養成に関する事業を 行い、災害救援と地域安全に寄与することを 目的とする。

川崎市公告第637号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第
4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指
導課に備えて縦覧に供します。

平成25年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	一般国道409号線
指定区間の 地名・地番	川崎市中原区小杉町3丁目15番20の全部及 び16番ロ、16番2の各一部 別図省略
幅員・延長	20.00m × 8.392m～8.897m
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま情指導 第1812号 平成25年12月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

平成25年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区末長字姿見台46番5

ほか1筆

989平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市高津区末長963番地

澁谷 貢

- 3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数：52戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成25年9月27日

川崎市指令ま情開発（イ）第92号

川崎市公告第638号

川崎市公告第639号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成25年12月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

かわさきエコ暮らし未来館管理運營業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 募集手続き

詳細は募集要項によります。

2 募集要項の配布

募集要項については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000053469.html>

※同様のものを川崎市環境局地球環境推進室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

3 プロポーザル参加意向申出書の提出等

(1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザル参加意向申出書(様式1)、類似の契約実績を証する書類及び団体パンフレットを提出してください。

プロポーザル参加意向申出書(様式1)については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000053469.html>

ア 提出期間：平成26年1月17日(金) 正午まで
(受付時間：午前9時～午後5時
閉庁日及び正午～午後1時を除く)

イ 提出場所：川崎市環境局地球環境推進室(川崎市役所第3庁舎17階)
住所 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3873

ウ 提出方法：持参

(2) 参加資格確認結果通知書の交付及び仕様書等の配布

プロポーザル参加意向申出書を提出した者には、当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールに送付いたします。また、有資格者には併せて仕様書を送付します。

4 参加資格を有した事業者の応募書類の提出
応募書類を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間：平成26年2月17日(月)正午まで
(受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(2) 提出場所：川崎市環境局地球環境推進室(川崎市役所第3庁舎17階)
住所 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3873

(3) 提出方法：持参

5 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、平成26年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

6 問い合わせ・連絡先

担当：川崎市環境局地球環境推進室 梶原、井田
住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話：044-200-3873
FAX：044-200-3921
メール：30tisui@city.kawasaki.jp

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第286号

入札公告

南部生活環境事業所ほか3事業所で使用する電力の供給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

南部生活環境事業所ほか3事業所で使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所及び調達見込数量

番号	事業所名	履行場所 (川崎市)	調達見込数量 (kWh)
1	南部生活環境事業所	川崎区塩浜4丁目11番9号	275,500
2	中原生活環境事業所	中原区中丸子155番地1	144,000
3	宮前生活環境事業所	宮前区宮崎172番地	370,000
4	多摩生活環境事業所	多摩区栢形1丁目14番1号	165,000

調達見込数量 約954,500キロワット時

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 1(2)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において平成25・26年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。
なお、有資格者名簿に登載のない者(入札参加種目に登載のない者も含む。)は、平成26年1月9日(木)までに財政局資産管理部契約課あて資格審査申請を行うこと。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。
なお、川崎市環境配慮電力入札環境評価報告をしていない者は、平成26年1月9日(木)までに環境局地球環境推進室あて報告を行うこと。

3 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局生活環境部収集計画課(川崎市役所第3庁舎16階)
電話 044-200-2583
- (2) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出期間
平成25年12月25日(水)から平成26年1月9日(木)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から

1月3日までの年末年始を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成26年1月16日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成26年2月7日(金) 午後4時45分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎地下1階 入札室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

6(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

6(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
 又は川崎市ホームページ「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じ。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成26年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第287号

入札公告

特定調達に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名・履行場所及び調達見込数量

件名	履行場所 (川崎市)	調達見込数量 (kWh)
浮島処理センターで使用する電力の供給に関する契約	川崎区浮島町509番1号	870,000
堤根処理センターで使用する電力の供給に関する契約	川崎区堤根52番地	3,778,100
橘処理センターで使用する電力の供給に関する契約	高津区新作1丁目20番1号	5,349,000

(2) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(3) 調達概要

上記期間内における件名ごとの単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 1(1)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
- (2) 入札期日において平成25・26年度「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登録していること。
 なお、登録のない者(当該業種・種目への搭載のない者も含む。)は平成26年1月10日(金)までに財政局契約課あて資格審査申請を行うこと。
- (3) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づき川崎市環境配慮電力入札環境評価報告を行い、Bランク以上の通知を受けた者であること。
 なお、環境配慮電力入札環境評価報告をしていない者は、所定の様式により、平成26年1月10日(金)までに環境局地球環境推進室あて報告を行うこと。
- (4) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

- (1) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出場所
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市環境局施設部処理計画課(川崎市役所第3庁舎16階)
 電話 044-200-2589
- (2) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出期間
 平成25年12月25日(水)から平成26年1月10日(金)の9時から17時まで
 (土曜日、日曜日、祝日、12月30日~1月3日及び12時から13時までを除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効)

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められたものには、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成26年1月16日(木)10時から16時30分まで
(12時から13時までを除く。)

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札の手続等

(1) 入札方法

件名ごとに提出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 日時

平成26年2月7日(金)10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限

平成26年2月6日(木)必着

イ あて先

3(1)と同じ

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

6(2)アと同じ

(6) 開札の場所

6(2)イと同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書の作成

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

又は川崎市ホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、平成26年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 Summary

(1) Nature and quantity of product to be purchased:

Contract regarding the supply of electricity to be used at the Ukishima, Tsutsumine and Tachibana Incineration Plants

(2) Time-limit for tender:

10:00 am on February 7, 2014 (Friday)

(3) Time-limit for tender by mail:

February 6, 2014 (Thursday)

(4) Point of Contact for the Notice:

Treatment Planning Section
Environmental Facilities Department
Environmental Protection Bureau
City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel:044-200-2589

川崎市公告(調達)第288号

入札公告

特定調達に関する一般競争入札について次のとおり公

告します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名・履行場所及び調達見込数量

件 名	履行場所 (川崎市)	調達見込数量 (kWh)
王禅寺処理センターで使用する電力の供給に関する契約	麻生区王禅寺 1285番地	260,000

(2) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(3) 調達概要

上記期間内における件名ごとの単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(1)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(2) 入札期日において平成25・26年度「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登録していること。

なお、登録のない者(当該業種・種目への搭載のない者も含む。)は平成26年1月10日(金)までに財政局契約課あて資格審査申請を行うこと。

(3) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づき川崎市環境配慮電力入札環境評価報告を行い、Bランク以上の通知を受けた者であること。

なお、環境配慮電力入札環境評価報告をしていない者は、所定の様式により、平成26年1月10日(金)までに環境局地球環境推進室あて報告を行うこと。

(4) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局施設部処理計画課(川崎市役所第3庁舎16階)

電話 044-200-2589

(2) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出期間

平成25年12月25日(水)から平成26年1月10日(金)の9時から17時まで

(土曜日、日曜日、祝日、12月30日～1月3日及び12時から13時までを除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効)

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められたものには、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成26年1月16日(木)10時から16時30分まで(12時から13時までを除く。)

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札の手續等

(1) 入札方法

件名ごとに提出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 日時

平成26年2月7日(金)10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時

6(2)アと同じ

(5) 開札の場所

6(2)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書の作成

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

又は川崎市ホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、平成26年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第289号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名・履行場所及び売却見込数量

件名	履行場所 (川崎市)	調達見込数量 (kWh)
浮島処理センターで発生する 余剰電力の売却に関する契約	川崎区浮島町 509番1号	31,488,000
王禅寺処理センターで発生する 余剰電力の売却に関する契約	麻生区王禅寺 1285番地	36,720,000

(2) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(3) 調達概要

上記期間内における件名ごとの単価契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(1)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(2) 入札期日において平成25・26年度「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登録していること。

(3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 仕様書等閲覧及び競争参加申込書の配布、提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局施設部処理計画課（川崎市役所第3庁舎16階）

電話 044-200-2589

(2) 仕様書等閲覧及び競争参加申込書の配布、提出期間

平成25年12月25日（水）から平成26年1月10日（金）の9時から17時まで

（土曜日、日曜日、祝日、12月30日～1月3日及び12時から13時までを除く。）

(3) 提出方法

持参（持参以外は無効）

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めたものには、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

- 3(1)と同じ
- (2) 交付日時
平成26年1月16日(木)10時から16時30分まで
(12時から13時までを除く。)
- 5 競争参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 6 入札の手續等
(1) 入札方法
件名ごとに提出してください。
(2) 入札書の提出日時及び場所
ア 日時
平成26年2月7日(金)11時00分
イ 場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
(3) 入札保証金
免除
(4) 開札の日時
6(2)アと同じ
(5) 開札の場所
6(2)イと同じ
(6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した予定価格以上の価格で、かつ最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
(7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 7 契約の手續等
(1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
(2) 契約書の作成
要
(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。
又は川崎市ホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 8 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第290号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市川崎港コンテナターミナルで使用する電力の供給に関する契約
- (2) 履行場所
川崎港コンテナターミナル(川崎市川崎区東扇島92番地)
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 調達概要
上記期間内における単価納入契約の締結
調達見込数量 約 1,903,014キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において平成25・26年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局管財部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成26年1月15日までに行ってください。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速

やかに提供できること。

- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869 川崎市川崎区東扇島38番地1

港湾局川崎港管理センター港湾管理課

電話 044-287-6027

FAX 044-287-6038

mail 58koukan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成25年12月25日（水）から平成26年1月15日（水）までの土曜日、日曜日、休日及び平成25年12月28日（土）から平成26年1月5日（日）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、平成25年12月25日（水）から平成26年1月15日（水）までの土曜日、日曜日、休日及び平成25年12月28日（土）から平成26年1月5日（日）までを除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

郵送又は3(1)と同じ場所にて交付

(2) 交付日時

平成26年1月22日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、質問書により受け付けます。

(1) 受付場所

3(1)と同じ

(2) 提出方法

持参、FAX又はメール

(3) 受付期間

平成26年1月23日（木）から同年1月27日（月）までの土曜日及び日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成26年2月3日（月）、全社に文書をFAX又はメールにて送付します。また、3(1)の場所において、平成26年2月3日（月）から同年2月5日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時

平成26年2月7日（金） 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東扇島38番地1 川崎市港湾振興会館 業務棟3階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成26年2月6日（木） 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
否
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

11 Summary

- (1) Nature and quality of product to be purchased :
Electricity about 1,903,014kWh to use at Kawasaki Port Container Terminal
- (2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. February, 7, 2014
- (3) Time-limit for tender by mail:
February, 6, 2014
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Port Administration Section
Port of Kawasaki Administration Center
Port & Harbor Bureau
4F, Marien, 38-1, Higashi-Ohgishima,
Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa, 210-0869, JAPAN
Tel 044-287-6027
Fax 044-287-6038

川崎市公告(調達)第291号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市川崎港海底トンネルで使用する電力の供給に関する契約
- (2) 履行場所
川崎港海底トンネル(川崎市川崎区千鳥町他)
- (3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

- (4) 調達概要
上記期間内における単価納入契約の締結
調達見込数量 約 1,417,294キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において平成25・26年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種に記載のない者も含む。)は財政局管財部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成26年1月15日までに行ってください。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0869 川崎市川崎区東扇島38番地1
港湾局川崎港管理センター港湾管理課
電話 044-287-6027
FAX 044-287-6038
mail 58koukan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成25年12月25日(水)から平成26年1月15日(水)までの土曜日、日曜日、休日及び平成25年12月28日(土)から平成26年1月5日(日)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、平成25年12月25日(水)から平成26年1月15日(水)までの土曜日、日曜日、休日及び平成25年12月28日(土)から平成26年1月5日(日)までを除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

郵送又は3(1)と同じ場所にて交付

(2) 交付日時

平成26年1月22日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、質問書により受け付けます。

(1) 受付場所

3(1)と同じ

(2) 提出方法

持参、FAX又はメール

(3) 受付期間

平成26年1月23日(木)から同年1月27日(月)までの土曜日及び日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成26年2月3日(月)、全社に文書をFAX又はメールにて送付します。また、3(1)の場所において、平成26年2月3日(月)から同年2月5日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時

平成26年2月7日(金) 午前10時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東扇島38番地1 川崎市港湾振興会館 業務棟3階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成26年2月6日(木) 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

11 Summary

(1) Nature and quality of product to be purchased :

Electricity about 1,417,294kWh to use at Submerged Tunnel of the Port of Kawasaki

(2) Time-limit for tender:

10:30 A.M. February, 7, 2014

(3) Time-limit for tender by mail:

February, 6, 2014

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Port Administration Section

Port of Kawasaki Administration Center

Port & Harbor Bureau

4F, Marien, 38-1, Higashi-Ohgishima,

Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa, 210-0869, JAPAN

Tel 044-287-6027

Fax 044-287-6038

川崎市公告(調達)第292号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 購入物品及び数量

ア ハロン1301容器 68リットル(充填済み) 41本

イ ハロン1301容器 47リットル(充填済み) 14本

ウ 起動用容器(CO2) 2リットル(充填済み) 4本

エ 起動用容器(CO2) 1リットル(充填済み) 17本

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

平成25年10月23日

4 落札者の氏名及び住所

和光産業 株式会社

代表取締役 矢口 寛志

川崎市川崎区鋼管通一丁目3番17号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

21,900,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成25年9月10日

川崎市公告(調達)第293号

入札公告

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市道塩浜59号線廃棄物撤去・収集運搬・処分業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜3丁目35番1号の一部

(3) 履行期間

平成26年1月31日から平成26年3月31日まで

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成25・26年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市において積込を行える産業廃棄物収集運搬業の許可を有すること。

(5) 産業廃棄物の「持込先」の区域を管轄する都道府県知事の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたものであること。

(6) 鉛を含有する汚泥の収集運搬・処分実績があること。

(7) 産業廃棄物処理施設または産業廃棄物処分業の許可を受けたものであること。

(8) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の産業廃棄物の処分実績があること。

なお、本案件については上記の単体企業のほか、次の要件を満たす分担方式の特定企業体の参加を認めるものとする。

(1) 構成員の組合せは処分業務を分担する構成員と運搬業務を分担する構成員による組合せであること。

(2) すべての構成員が上記の業種に登録があること。

(3) 収集運搬業務を分担する構成員は産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたものであること。

(4) 処分業務を分担する構成員は産業廃棄物処理施設または産業廃棄物処分業の許可を受けたものであること。

(5) 収集運搬業務を分担する構成員は、鉛を含有する汚泥の運搬に係る業務の受託実績を有すること。

(6) 処分業務を分担する構成員は、鉛を含有する汚泥

の処分に係る業務の受託実績を有すること。

- (7) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の産業廃棄物の処分実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎13階

建設緑政局道路管理部路政課

路政課 石川 (契約事務関係)

電 話 044-200-2907

F A X 044-200-3978

E-mail 53rosei@city.kawasaki.jp

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎11階

建設緑政局緑政部公園管理課

公園管理課 高橋、鈴木 (技術仕様関係)

電 話 044-200-2395

F A X 044-200-3979

E-mail 53koukan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成25年12月25日(水)から平成26年1月15日(水)まで(土、日、祝日及び年末年始(12/30～1/3)を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

(3-1) 単体企業の提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 産業廃棄物収集運搬許可証の写し

ウ 産業廃棄物処理施設または産業廃棄物処分業許可証の写し

エ 業務経歴を確認できる契約書・仕様書等の写し

(3-2) 特定共同企業体の提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 産業廃棄物収集運搬許可証の写し

ウ 産業廃棄物処理施設または産業廃棄物処分業許可証の写し

エ 業務経歴を確認できる契約書・仕様書等の写し(構成員ごと提出すること)

オ 共同企業体協定書及び委任状

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及び入札説明書は、インターネットからダウンロード

することができます。(「川崎市公式ウェブサイトトップページ」>「くらし・手続き」>「その他」>「入札情報」にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報」<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000053941.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成25・26年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成26年1月20日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成26年1月20日(月)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

平成26年1月20日(月)から平成26年1月22日(水)(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)の建設緑政局道路管理部路政課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成26年1月24日(金)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札書の提出日時

平成26年1月29日(水)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市建設緑政局会議室

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎13階

- (2) 入札保証金
免除とします
- (3) 入札の日時
7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所
7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。
 - (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は免除とします。
 - (2) 前払金
否
 - (3) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧するこ
とができます。
- 9 その他
 - (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は入札説明書によります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告（調達）第294号

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成25年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防指令システム車載指令端末装置賃貸借及び保
守契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区南町20番地7ほか 川崎市消防局各
庁舎
- (3) 履行期間

平成26年3月1日から平成30年2月28日まで

- (4) 調達概要
消防指令システム車載指令端末装置1式（車両1
台分）
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成25・26年度川崎市「製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用
機器」に登録されており、かつAの等級に格付けさ
れていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 納入した物品に対して、修理、部品供給等のアフ
ターサービスを、本市の求めに応じて迅速に実施で
きる体制を有すること。
- (5) 過去3か年に、本市又は他官公庁において同等機
器の賃貸借及び保守契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により入札参
加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
消防局警防部指令課情報係（消防局総合庁舎7階）
電話 044-223-2639（直通）
- (2) 配布・提出期間
平成25年12月25日から平成26年1月9日までの平
日9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00
分までは除く）とします。
- (3) 提出方法
持参とします。
- (4) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)を証する契約書の写し等書類

(5) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せ
て、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付しま
す。また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札
仕様書等は、川崎市インターネットホームページ
「入札情報かわさき」の「入札公表（物品、財政局）」
よりダウンロードすることができます。

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

平成26年1月15日

ただし、直接受け取りに来庁される場合は9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く)とします。

(2) 交付場所

メールアドレス宛て電子メールにて交付します(直接受け取る場合は3(1)に同じ)。

5 仕様等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 提出方法

持参及び電子メールとし、郵送による提出は認めません。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。

電子メールアドレス 84sirei@city.kawasaki.jp

(3) 受付期限

平成26年1月15日から平成26年1月20日までの平日9時00分から17時00分(12時00分から13時00分までを除く)とします。

(4) 回答日

平成26年1月22日に参加全社宛て、文書(ファクシミリ又は電子メール)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法

入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。月額の賃貸借料に賃貸借期間(48か月)を乗じた額で見積りをしてください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 提出日時

平成26年1月28日10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 支払方法

賃貸借料については、月額支払とします。

(3) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

(3) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(4) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

 税 公 告

川崎市税公告第122号

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年

法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により

交付します。

平成25年11月28日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成24年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	平成25年12月10日	計1件
平成24年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	平成25年12月10日	計1件
平成24年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	平成25年12月10日	計2件
平成24年度	市民税・県民税 (普通徴収)	3月随時分	平成25年12月10日	計2件
平成25年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	平成25年12月10日	計2件
平成25年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	平成25年12月10日	計22件
平成25年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	平成25年12月10日	計27件
平成25年度 (平成24年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	平成25年12月10日	計1件
平成25年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	平成25年12月10日	計63件
平成25年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成25年 8月分	平成25年12月10日	計1件
平成25年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成25年 9月分	平成25年12月10日	計1件
平成25年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	平成25年12月10日	計2件
平成25年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	6月随時分	平成25年12月10日	計1件
平成25年度	軽自動車税	全期分	平成25年12月10日	計2件
平成25年度	軽自動車税	9月随時分	平成25年12月10日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第123号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年11月28日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第124号

差押書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第266号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月3日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第125号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月3日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第126号

参加差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月3日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第127号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センター主ポンプ用エンジン整備工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履行期間	契約の日から平成26年3月28日まで
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

226号) 第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月5日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第128号

交付要求通知書及び差押書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第266号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第129号

市税過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月11日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第60号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月3日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成25・26年度川崎市工事請負資格業者名簿の業種「機械」に登載されていること。 (5) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 平成10年4月1日以降に、下水道施設又は水道施設において、ポンプ設備又は自家発電設備に係るディーゼルエンジンの製作・据付工事又は分解整備工事の元請としての完工実績を有すること。なお、共同企業体により施行した工事については、出資割合が20%以上であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課調整担当(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3116
入札日時等	平成26年1月9日 午前10時(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	小向西町4丁目旧工水2号配水本管1000mm管内充填工事
	履 行 場 所	自：幸区下平間332-7番地先 至：幸区戸手1丁目5-11番地先
	履 行 期 間	契約の日から220日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 主任技術者(業種「水道施設」又は「土木」)を専任で配置できること。 (7) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課調整担当(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成26年1月14日 午前10時(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第61号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 入札物件 別表のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する職員でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市上下水道局契約規程（昭和41年川崎市水道局規程第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (4) 平成25年度一般競争入札による上下水道局用地売払いの説明書（以下「入札説明書」という。）に定める一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者でないこと。
- (5) 入札説明書に定める事項及び法令等を遵守する能力を有しない者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体でないこと。
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (9) (6)若しくは(8)に掲げる条件を満たすことができない者から委託を受けた者でないこと又は(6)若しくは(8)に掲げる条件を満たすことができない者の関係団体でないこと。

3 契約の条件

(1) 禁止する用途

売払いの対象とする入札物件（以下「売買物件」という。）の所有権が川崎市上下水道局から物件購入者（落札者）へ移転した日から5年間は、売買物件（その上の建物等を含む。）を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業並びに川崎市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、その他反社会的団体及びこれらの構成員がその活動のために利用する等の公序良俗に反することの用途としては利用できません。

なお、詳細については、入札説明書によります。

(2) 実地調査

(1)の履行を確認するため、川崎市上下水道局が土地の利用状況等についての実地調査を行う際には、物件購入者（落札者）及び新権利者は必ず協力しなければなりません。

(3) 違約金

(1)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市上下水道局に支払っていただきます。

(4) かし担保について

売買契約締結の後、当該物件に地積の不足、その他隠れたかしのあることを発見しても、売買代金の減額、損害賠償請求、契約の解除には応じることはできません。

ただし、買主が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条に定める消費者に該当する場合は、所有権移転の翌日から起算して2年間に限り、かし担保責任を負うものとします。

4 入札説明書の交付

入札に参加を希望する者には、次により入札説明書を交付します。

- (1) 交付期間 平成25年12月10日（火）から平成26年1月10日（金）まで
（土曜日、日曜日、国民の祝日及び平成25年12月28日（土）から平成26年1月5日（日）までを除く。）
午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所 川崎市上下水道局総務部管財課（川崎市役所第2庁舎2階）
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3113

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

入札説明書によります。

6 入札参加申込書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書を熟読し、契約の条件、現地の状況及び利用制限等を自身で確認の上、提出してください。

- (1) 受付期間 平成26年1月6日（月）から平成26年1月10日（金）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 受付場所 4(2)に同じ
- (3) 受付方法 持参

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成26

年1月24日(金)午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に4(2)の場所にて、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

また、一般競争入札参加資格確認通知書において資格が「有」と認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格が「有」と認められた者が、2の各号のいずれかに該当したときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

9 入札及び開札の日時、場所

- (1) 入札及び開札の日時 平成26年2月10日(月)
午前10時 入札開始
- (2) 入札及び開札の場所 川崎市上下水道局 4階
会議室(川崎市役所第2
庁舎内)
川崎市川崎区宮本町1番
地

10 入札の手続

(1) 入札保証金の納付

地方自治法施行令第167条の7第1項に規定する入札保証金の納付額は、別表のとおりです。

(2) 入札時に必要な書類

入札説明書によります。

(3) 入札方法

入札説明書によります。

(4) 入札の無効

一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局の最低売却価格以上の価格で、かつ最高金額の入札をした方とします。

ただし、落札となるべき同価の入札をした方が2人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。同価の入札をした方はくじ引きを辞退することはできません。

最低売却価格は別表のとおりです。

なお、最低売却価格に達しない価格で入札した方の入札は、無効となりますので御注意ください。

11 契約の締結等

(1) 売買契約の締結期限

平成26年2月24日(月)(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(2) 入札保証金の帰属

契約の締結期限までに契約を締結しない場合は、落札は無効となり入札保証金は地方自治法第234条第4項の規定により、川崎市上下水道局に帰属する

こととなります。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 費用の負担

売買代金以外にも売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転の登記に係る登録免許税等、本契約の締結に関して必要な費用は、物件購入者(落札者)の負担となります。

12 売買代金の支払方法

次の(1)又は(2)のいずれかの方法によります。

(1) 売買代金を一括納入する方法

入札説明書によります。

(2) 売買代金を分割納入する方法

入札説明書によります。

13 所有権移転等

(1) 売買物件の所有権は、入札説明書に記載のとおり、物件購入者(落札者)が売買代金を納入したことを明らかにする書類(領収書の原本)を提示し、川崎市上下水道局が売買代金の完納(納入)を確認したときに、川崎市上下水道局から物件購入者(落札者)へ移転します。

(2) 川崎市上下水道局から物件購入者(落札者)への売買物件の引渡しは、売買物件の所有権が川崎市上下水道局から物件購入者(落札者)へ移転したときに、現況有姿で引き渡したものとし、引渡書を交付します。なお、現地での引渡しは行いません。

(3) 所有権移転登記の申請は、物件の引渡し後、川崎市上下水道局が行いますが、所有権移転の登記に係る登録免許税は、物件購入者(落札者)の負担となります。

あらかじめ所定の国税納付書をお渡ししますので、売買代金(売買代金と入札保証金又は契約保証金との差額をいう。)の納入期限までに登録免許税を納付してください。

その登録免許税相当額の現金領収証書の原本は、所有権移転の登記に必要となりますので、入札説明書に記載の各方法における納入期限までに川崎市上下水道局に提出しなければなりません。

なお、所有権移転登記の際、登録免許税納付額に過不足を生じる場合は、国税当局の指導に従っていただきます。

※ 中間省略登記はできません。

(4) 物件購入者(落札者)が個人の方の場合は、売買代金の支払期限までに住民票(発行後3か月以内のもの)の提出が必要となります。

14 その他

(1) 事情により予告なく入札の中止や内容を変更する場合があります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
 (3) この公告に関する問い合わせ先は、4(2)と同じで

す。

(別表)

物件 番号	符 号	所在地(地番)	地 目	実測面積 (㎡)	用途地域	建ぺい率 容積率(%)	最低売却 価格(万円)	入札 保証金 (万円)
1	①	多摩区三田5丁目 5307-2	水道用地	109.44	第2種 中高層 住居専用 地域	200 60	3,350	70
		多摩区三田5丁目 5307-3	雑種地					
	②	多摩区三田5丁目 5307-4	雑種地	139.02				
		多摩区三田5丁目 5307-7	水道用地					
	合 計							

※ 符号①及び②を一括売払います。

川崎市上下水道局公告第62号

上下水道局用地の一時貸付契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 一時貸付件名、貸付所在地及び台数
別表のとおり
- (2) 契約期間
契約日から平成30年10月31日まで
- (3) 貸付期間
平成26年4月1日から平成30年10月31日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市上下水道局契約規程(昭和41年川崎市水道局規程第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の5により貸付けが認められている法人であること。
- (4) 国税及び川崎市税の未納がないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体でないこと。
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団

経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (8) (5)若しくは(7)に掲げる条件を満たすことができない者から委託を受けた者でないこと又は(5)若しくは(7)に掲げる条件を満たすことができない者の関係団体でないこと。
- 3 契約上の条件

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付契約は、地方自治法第238条の4第2項第4号及び地方公営企業法施行令第26条の5の規定に基づく貸付け(賃貸借契約)です。

(2) 一時貸付物件の指定用途

借受人は、「平成25年度一般競争入札による上下水道局用地(自動販売機設置)一時貸付けの入札説明書(以下「入札説明書」という。)」に定める条件及びその他法令等を遵守し、一時貸付物件を清涼飲料水の自動販売機の設置、清涼飲料水の販売、空き容器回収ボックスの設置等(以下「自動販売機設置運営事業」という。)の用途に供さなければなりません。また、借受人は、自動販売機設置運営事業を貸付期間中継続して行わなければなりません。

(3) 違約金

入札説明書の契約上の条件に違反した場合は、契

約金額の100分の30に相当する額を違約金として川崎市(上下水道局)に支払わなければなりません。

(4) その他の条件

入札説明書によります。

4 入札説明書及び一般競争入札参加申込書等の交付
この入札に参加を希望する者には、入札説明書及び一般競争入札参加申込書を次により交付します。

(1) 期間 平成25年12月10日から平成26年1月10日まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び平成25年12月28日から平成26年1月5日を除く。)

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市上下水道局総務部管財課(川崎市役所第2庁舎2階)

電話 044-200-3114

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

入札説明書によります。

6 一般競争入札参加申込方法等

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

一般競争入札参加申込書及び5の書類は、次により直接持参し、提出してください。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送等による提出は認めません。

(1) 場所 4(2)と同じ

(2) 期間 平成26年1月6日から平成26年1月10日まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成26年1月24日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に4(2)の場所にて、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

8 入札保証金

入札保証金は10万円とし、納付については指定の納入通知書にて平成26年2月7日までに納付しなければなりません。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札は、次により執行します。

(1) 日時 平成26年2月10日 午前10時

(2) 場所 川崎市上下水道局4階会議室(川崎市役所第2庁舎内)
川崎市川崎区宮本町1番地

11 入札手続等

次により入札手続等を行います。

(1) 入札時に持参する書類

入札説明書によります。

(2) 入札方法

1(1)の一時貸付物件の入札に付すこととし、総価で行います。また、入札は入札書の持参により行うものとし、郵送等の方法による入札は認めません。

(3) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上の入札価格のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

また、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

(4) 入札の無効

一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は無効とします。

12 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10分の1(円未満切り上げ)の額を納付することとします。

(2) 契約の締結

平成26年2月24日まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)に契約を締結しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 入札保証金の帰属

落札者が、(2)の期限までに契約を締結しない場合、8の入札保証金は、川崎市(上下水道局)に帰属します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、4(2)の場所で閲覧できま

す。

13 貸付金額の納期限等

入札説明書によります。

14 自動販売機に係る電気料金相当額の負担

自動販売機に係る電気を川崎市（上下水道局）の施設から受電する場合は、電気料金相当額を納付しなければなりません。

なお、電気料金相当額は、当該自動販売機の年間消費電力量（J I S B8561に基づき算定されたもの）に応じて定額制とし、各年度の電気料金相当額を当該年度末に納付していただきます。

15 その他

- (1) 事情により予告なく入札の中止や内容の変更をすることがあります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、地方公営企

業法施行令、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局財務規程（昭和39年川崎市水道局規程第8号）、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) この公告に関する問い合わせ先は、4(2)に同じです。

別表

一時貸付物件名 (物件番号)	貸付所在地	台数
D	川崎市中原区市ノ坪565 ほか7箇所	8

川崎市上下水道局公告第63号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	早野地区ほか下水枝線第12号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区早野、中原区宮内3丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から145日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課調整担当（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成26年1月16日 午前10時（川崎市役所本庁舎地下入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	観音地区ほか下水枝線第109号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区観音2丁目、幸区南幸町2丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成27年3月13日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。</p> <p>(5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、ランク「A」に登載されていること。</p> <p>(6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 監理技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回る場合は、主任技術者（業種「土木」）でも可とします。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回る場合は、土木工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課調整担当（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-3116</p>
入札日時等	平成26年1月22日 午前10時（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	池上新町地区下水枝線第112号工事
	履行場所	川崎市川崎区池上新町2丁目地内
	履行期間	契約の日から230日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。</p> <p>(5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、ランク「A」に登載されていること。</p> <p>(6) 監理技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回る場合は、主任技術者（業種「土木」）でも可とします。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回る場合は、土木工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課調整担当（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-3116</p>	
入札日時等	平成26年1月22日 午前10時（川崎市役所本庁舎地下入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	小田地区ほか下水枝線第212号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区小田1丁目、小田2丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成26年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。</p> <p>(5) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、ランク「A」に登載されていること。</p> <p>(6) 監理技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回るときは、主任技術者(業種「土木」)でも可とします。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回るときは、土木工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課調整担当(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成26年1月22日 午前10時(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区貯留管実施設計委託第15号
	履 行 場 所	川崎市川崎区小島町、塩浜3丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から平成26年12月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成25・26年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成20年4月1日以降に契約した下水道管きょの実施設計(耐震実施設計(レベル1及び2)を含む。)委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。ただし、いずれも兼任できるものとします。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門)の資格を有する者</p> <p>イ 技術士第二次試験において建設部門の選択科目「トンネル」に合格し、資格を有する者又はRCCM資格(トンネル部門)を有する者</p> <p>ウ 技術士第二次試験において建設部門の選択科目「鋼構造及びコンクリート」に合格し、資格を有する者又はRCCM資格(鋼構造及びコンクリート部門)を有する者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課調整担当(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成26年1月15日 午前10時(川崎市役所本庁舎地下入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	鷺沼配水所 自家発電設備改良工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1 (鷺沼配水所内)
	履 行 期 間	契約の日から平成27年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成25・26年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「電気」、希望種目「その他の電気設備」、ランク「A」に登載されていること。 (5) 監理技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 平成10年4月1日以降に完成した水道施設工事で、送配水能力日量50,000立方メートル以上の水道施設における自家発電設備の新設又は更新工事の施工実績を有すること。ただし、修理及び整備工事を除く。なお、共同企業体により施行した工事については、出資割合が20%以上であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課調整担当 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成26年1月29日 午後5時 (財政局資産管理部契約課調整担当)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 落札者決定基準については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」の「落札者の決定方法」に定めるところによります。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第37号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成25年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

- 1 調達の名称
入江崎総合スラッジセンター運転管理業務委託
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成25年12月6日

- 4 落札者の氏名及び住所
J F E環境サービス 株式会社
代表取締役社長 横山 隆
横浜市鶴見区弁天町3番地
- 5 落札金額
700,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成25年10月25日

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月3日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 卷 耕 一

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 売却物品
小型貨物自動車(「トヨタ R-E E103V」ほか
1両)
- (2) 売却物品の特質等
仕様書で定めるとおり
- (3) 引取期限
平成26年1月17日
- (4) 引取場所
川崎市交通局が指定する場所
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4
号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成25・26年度川崎市有資格業者名簿(以下「有
資格業者名簿」という。)に業種「回収資材購入」
種目「車両」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階
交通局企画管理部経理課 契約担当 田中

電話 044-200-3228

- (2) 配布・提出期間
平成25年12月3日(火)から平成25年12月10日
(火)までの午前8時30分から正午まで及び午後1
時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民
の祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
* なお、希望がある場合は、現車の見学が可能です。
見学希望の方は事前に5 仕様に関する問い合わせ
先に記載の担当まで御連絡下さい。
- 4 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、その結果を平成25年12月17日(火)までに一般競
争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 5 仕様に関する問い合わせ先
自動車部管理課 担当 関口
電話 044-200-3235
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。
- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽
の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
1(1)の売却物品の総価で行います。入札者は見積
もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に
記載してください。なお、別途リサイクル料金がか
かります。詳細は仕様書を御覧ください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日 時 平成25年12月25日(水)午前11時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8
階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作
成した予定価格以上で最高の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。
- (5) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める
入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 売払代金の納付

即納していただきます。このことにより契約保証金は免除となります。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

川崎市交通局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月9日

川崎市交通事業管理者

交通局長 田 卷 耕 一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
一般整備部品（タイヤチェーン等4点）仕様書添付品あり
- (2) 履行場所
井田営業所整備係、鷲ヶ峰営業所整備係
- (3) 履行期間
平成26年1月15日まで
- (4) 購入物品の特質等
明細書及び仕様書で定めるとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成25・26年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿に、業種「自動車」種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 明細書及び仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 山中

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、「交通局入札情報」のホームページからもダウンロード

できます。

(2) 配布及び提出期間

平成25年12月9日から平成25年12月13日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。※入札説明書は3(2)の期間中に「交通局入札情報」からダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成25年12月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様等に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 担当 石沢

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と数量を乗じた総価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 平成25年12月25日 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

- ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第43号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月25日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857
- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続きを一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「平成25・26年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの定めた期間に、納入を予定する物品の商品説明書を病院局契約担当窓口へ提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。

(1) 提案書(応札品リスト・応札する商品のカタログを含む) 4部

(2) 応札仕様書(入札仕様書と対比させて作成のこ

- と。) 4部
- (3) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面 1部
- 5 入札及び開札について
- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。
- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い

- 者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。
- なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加することができません。
- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 6 契約の締結について
- 落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、平成26年川崎市議会定例会において、以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。
- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。
- (4) 契約の締結について、川崎市議会における議決を要しません。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎市立病院看護師用白衣賃貸借契約（基本単価契約）
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院ほか
	契約期間	平成26年4月1日から平成30年3月31日まで（4年の長期継続契約）
	概要	川崎市立病院等で使用する看護師用白衣の賃貸借契約を締結するものです。この契約は基本単価契約であり、契約期間内の各年度において定められた予算の範囲内で本契約を執行します。
競争参加資格	名簿の登録	業種 「リース」 等級格付 「A」又は「B」
	その他	1 平成16年4月1日以降に元請として、病床規模500床以上の病院で本契約と類似する契約を履行した実績を有すること。確認書類として、その類似契約に係る契約書の写しを競争参加申込書と併せて提出してください。 2 仕様書の内容を遵守し、誠実かつ確実に業務を履行できること。
競争参加の申込等	平成25年12月25日（水）から平成26年1月15日（水）まで受け付けます。	
商品説明書	平成25年12月25日（水）から平成26年1月15日（水）までの間に提出してください。	
入札及び開札	日時	平成26年2月6日（木） 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	平成26年2月4日（火）必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
契約保証金	過去2年間に、元請として本件委託に係る類似の契約実績を2件以上有していない場合は必要となります。（落札者はその証として、契約書の写しを2件分病院局契約担当へ提出すること）	

Summary	<p>1 Nature and quality of product to be purchased: Nurse's Uniforms to use at Kawasaki Municipal Hospital and so on</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., February, 6, 2014</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: February, 4, 2014</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p>
---------	---

川崎市病院局公告（調達）第44号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成25年12月25日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時00分から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成25・26年度

川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加

資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回

り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する電動リモートコントロールベッドの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	履行期限	平成26年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
競争参加の申込	平成25年12月25日(水)から平成26年1月10日(金)まで受付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成26年1月17日(金) 午前10時00分	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する電動リモートコントロールベッドの調達
	履行場所	川崎市立井田病院
	履行期限	平成26年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
競争参加の申込	平成25年12月25日(水)から平成26年1月10日(金)まで受付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成26年1月17日(金) 午前10時00分	

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第25号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職

請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成25年12月2日

川崎市選挙管理委員会

委員長 玉井信重

- 1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請

求)に規定する選挙権を有する者の総数の5分の1の数

23,171人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

244,819人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎市	59,077人
幸区	42,828人
中原区	64,203人
高津区	59,099人
宮前区	58,947人
多摩区	56,014人
麻生区	46,017人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

193,092人

職員共済組合公告

川崎市共済公告第12号

平成25年11月27日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

平成25年12月10日

川崎市職員共済組合
理事長 砂田 慎治
理事 船橋 兵悟

川崎市共済公告第13号

平成25年11月28日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14

条第4項の規定に基づき公告します。

平成25年12月10日

川崎市職員共済組合
理事長 砂田 慎治
理事 小金井 勉

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第113号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙のとおり住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ、住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成25年12月6日

川崎市川崎区長 豊本 欽也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え(以下「取消訴訟」といいます。)は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第114号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年12月10日

川崎市川崎区長 豊本 欽也
(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第45号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成25年12月9日

川崎市幸区長 上野 葉子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

（別紙省略）

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第54号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ、住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成25年12月5日

川崎市高津区長 秋岡 正充

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に川崎市を被告とし

て（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がない時、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第55号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成25年12月5日

川崎市高津区長 秋岡 正充

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第57号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年11月20日

川崎市多摩区長 池田 健児

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成24年度	国 民 健 康 保 険 料	第 9 期	平成25年11月30日	計 1 件
平成24年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 0 期	平成25年11月30日	計 1 件
平成25年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期	平成25年11月30日	計 5 件
平成25年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期	平成25年11月30日	計 9 件
平成25年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成25年11月30日	計14件
平成25年度	国 民 健 康 保 険 料	第 4 期	平成25年11月30日	計23件
平成25年度	国 民 健 康 保 険 料	第 5 期	平成25年11月30日	計111件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第58号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により

公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成25年11月20日

川崎市多摩区長 池 田 健 児

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成25年度	介 護 保 険 料	第 3 期		計 1 件
平成25年度	介 護 保 険 料	第 4 期		計 1 件
平成25年度	介 護 保 険 料	第 5 期		計 1 件
平成25年度	介 護 保 険 料	第 6 期		計 3 件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第59号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成25年11月22日

川崎市多摩区長 池 田 健 児

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができな

いこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第60号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成25年11月22日

川崎市多摩区長 池田健児

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

高津区選挙管理委員会告示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第43号

川崎市高津区の投票区設置告示(平成20年川崎市高津区選挙管理委員会告示第15号)の一部を次のように改正し、平成25年12月2日から施行します。

平成25年12月2日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 森 國 雄

表中

第15 投票区	新作1丁目、新作2丁目、新作3丁目、末長(97番地、99番地から104番地まで、149番地、150番地、152番地から228番地まで、247番地から249番地まで、255番地、257番地から287番地まで、289番地から465番地まで、506番地から1027番地まで、1029番地から1033番地まで、1180番地、1181番地、1194番地、1195番地)、末長1丁目(1番から5番まで、6番1号から13号まで、6番31号、6番32号、10番から39番まで)
------------	--

を
「

第15 投票区	新作1丁目、新作2丁目、新作3丁目、末長(97番地、99番地から104番地まで、149番地、150番地、152番地から228番地まで、247番地から249番地まで、255番地、257番地から287番地まで、289番地から465番地まで、506番地から1027番地まで、1029番地から1033番地まで、1180番地、1181番地、1194番地、1195番地)、末長1丁目(1番から5番まで、6番1号から13号まで、6番31号、6番32号、10番から39番まで)、末長2丁目(1番から9番まで、10番1号から49号まで、11番(ただし、18号から23号までを除く)、12番、13番1号から15号まで、16番以降)
------------	---

に、
「

第16 投票区	末長(1028番地、1034番地から1179番地まで、1182番地から1193番地まで、1196番地以降)
------------	---

を
「

第16 投票区	末長(1028番地、1034番地から1179番地まで、1182番地から1193番地まで、1196番地以降)、末長2丁目(10番(ただし、1号から49号までを除く)、11番18号から23号まで、13番(ただし、1号から15号までを除く)、14番、15番)
------------	--

に、改める。

—	辞	令	—
---	---	---	---

平成25年12月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
総合企画局担当理事 総合企画局スマートシティ戦略室長事務取扱	唐仁原 晃	総務局秘書部長
免 総合企画局スマートシティ戦略室長事務取扱	鈴木 毅	総合企画局担当理事
(部長級)		
総務局秘書部長	西野 守	健康福祉局医療政策推進室長
総務局人事部長	西 義 行	市民・子ども局市民生活部長
市民・子ども局市民生活部長 市民・子ども局スポーツ・文化複合施設整備推進室長兼務 総合企画局公園緑地まちづくり調整室担当部長兼務	三橋 秀行	総務局人事部長
健康福祉局医療政策推進室長	多田 貴栄	総務局秘書部担当部長
(課長級)		
総務局秘書部秘書課長	木村 寿宏	教育委員会から出向 (学校教育部健康教育課学校保健・体育係長)
市民・子ども局子ども本部子育て施策部青少年育成課企画係長事務取扱	村石 彰	市民・子ども局子ども本部子育て施策部青少年育成課長
市民・子ども局子ども本部保育事業推進部担当課長(待機児童ゼロ対策準備担当)	佐藤 佳哉	市民・子ども局子ども本部保育事業推進部担当課長(保育所整備推進担当)
市民・子ども局子ども本部保育事業推進部担当課長(保育所整備推進担当)	眞鍋 伸一	市民・子ども局子ども本部子育て施策部青少年育成課課長補佐 市民・子ども局子ども本部子育て施策部青少年育成課企画係長

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
市立井田病院検査科担当部長	出張 玲子	新任

(教育委員会)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
学校教育部健康教育課担当課長(中学校給食推進担当)	北村 恵子	学校教育部健康教育課課長補佐

総合企画局担当理事・スマートシティ戦略
室長事務取扱の略歴

とうじんばら あきら
唐仁原 晃

生年月日 昭和33年4月17日(55歳)

住 所 相模原市南区新磯野

学 歴

昭和57年3月 青山学院大学経営学部経営学科 卒業

職 歴

昭和58年2月 川崎市役所入所

平成17年4月 財政局財政部財政課主幹(財政計画担
当)

平成20年4月 財政局財政部財政課長

平成21年4月 財政局財政部参事・財政課長

平成22年4月 総務局行財政改革室長

平成24年4月 総務局人事部長

平成25年4月 総務局秘書部長